

# 食中毒・感染症発生時の対応マニュアル

三原市こども部こども保育課

平成24年4月作成

令和7年4月改訂

## 目的：食中毒の疑いを早期に発見し、被害の拡大防止・早期終息をはかる

### 1 発生時の職員の心構え

- 対象者、職員の安全を第一に考えましょう
- あわてず、現状把握と的確・迅速な情報収集に努めましょう
- 被害の拡大防止に努めましょう
- プライバシーの保護に配慮しましょう

### 2 施設内の組織体制及び役割

- ・別紙「集団食中毒発生時の危機管理体制の組織図」を参照
- ・「役割チェック表」（5ページ）を確認しながら、的確に作業を進めていく  
各自が役割の確認をし、相互に協力する

### 3 初動体制の手順

感染症の集団発生が疑われる場合とは：嘔吐・下痢・腹痛・発熱等の有症状者が多発した場合

- ① 出欠の確認状況（役割：施設長）  
職員は、今日の児童の出席状況を確認し施設長に報告  
施設長は、施設の全体の出席状況を確認
- ② 職員の症状確認
- ③ **いつもと違う**と感じたら 担当課へ連絡→TEL 0848-67-6042（役割：施設長）

市町村、保健所等への報告（社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について）

（平成17年2月22日付け 厚生労働省健康局通知）

施設長は次の場合、感染症又は食中毒が疑われる者等の人数、症状、対応状況等を報告し、指示を求める。

- ① 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間に2名以上発生した場合
- ② 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらによると疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ③ ①及び②に該当しない場合であっても、通常の発生を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

④ 担当課へ連絡する内容 (役割: **施設長又は副施設長**)

(6ページに様式あり)

連 絡 確 認 票		様式1
連絡日及び時刻	年 月 日 時 分	
連絡者名	( )	
在籍児童数	( )人	
	→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症していて出席している児童数 ( )人	
	→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症していて欠席している児童数 ( )人	
在籍職員数	( )人 臨時職員等 ( )人	
	→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症していて出席している職員数 ( )人	
	→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症していて欠席している職員数 ( )人	

- ⑤ 担当課は連絡を受けて、施設長に欠席状況について報告するよう指示を出す  
 また、広島県東部保健所に連絡をする→代表25-2011  
 生活衛生課 食品衛生係(直通 25-4642)  
 感染症の場合は 保健課 保健対策係(直通 25-4640) (役割: **課長**)

連 絡 聴 取 票		様式2
連絡日及び時刻	年 月 日 時 分	
聴取者名	( )	
施設名	三原市立・法人( )保育所(こども園)	
住 所	三原市	
電話番号	- -	
在籍児童数	( )人	
	→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症していて出席している児童数 ( )人	
	→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症していて欠席している児童数 ( )人	
在籍職員数	( )人 臨時職員等 ( )人	
	→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症していて出席している職員数 ( )人	
	→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症していて欠席している職員数 ( )人	

- ⑥ 欠席状況について報告する(各クラスの保育士より報告を受けて、副施設長が作成する)  
 ・過去1か月の欠席状況について(「様式4」14ページ)  
 ・症状別調査票(「様式5」15ページ)
- ⑦ 施設の嘱託医へ連絡 (役割: 担当課 **情報収集班**)  
 状況の報告、その際に医師から助言があれば、保健所へ伝達する  
 「各保育所・こども園の嘱託医の一覧」(7ページ)を参照
- ⑧ 近隣保育所・こども園の状況の確認 (役割: 担当課 **情報収集班**)
- ⑨ 調理従事者への集合指示・応援の保育士・調理員が必要なら担当課へ連絡する(役割: **施設長**)  
 調理従事者は、当日出勤していない人も食中毒と断定されたら、聴取調査があるので待機してもらう  
 ・該当保育所へ応援の保育士・調理員を派遣(役割: 担当課 **消毒班**)
- ⑩ こども部長・副市長への報告(役割: **課長**)
- ⑪ 給食の停止の判断 (役割: **課長**)  
 食中毒と断定されたら、行政処分として保健所より**業務禁止命令**がでる

## 4 拡大防止体制

初動体制での連絡が終わったら、食中毒の被害拡大防止のために、各班が協力して取り組む

- ① 食中毒対策本部の立ち上げ（役割：担当課 **連絡調整班**）
  - ・ 場所の確保→市役所3階 防災会議室・306会議室を押さえる
  - ・ 専用電話の確保→専用電話（TEL67-6424 防災会議室 直通）（内線1930・1934）  
受け専用電話（携帯でもよい）
  - ・ 各班の役割の確認
  - ・ 保護者説明の準備  
お迎えの時間までに、保護者への説明ができるように文書の作成  
→別紙「様式9」（20～26ページ）
- ② 給食停止への対応と代替食の確保
  - 施設** 施設の給食班の中から**保健所対応の責任者**を決める（役割：施設 **給食班**）
    - 当日** 施設の給食停止にあたり、業者へ注文取り消しの連絡を入れる  
また、調理を委託している施設は、委託業者にその旨を伝える  
過去2週間の献立表・食数の提出  
過去2週間の原材料・保存食の提出  
保健所による、調理従事者の手指・のど粘膜・うがい水の採取、検便
    - 翌日** 原材料の受け入れ記録（検収簿）  
冷蔵庫温度記録  
加熱調理温度記録・調理室の温度・湿度の記録  
衛生管理記録・検便結果  
調理終了・配膳時刻の記録  
害虫駆除の記録  
調理工程調査・・・原材料の受け入れから、洗浄・調理・加熱・喫食・洗浄までの工程を聞き取られます
  - 担当課**（役割：担当課 **給食班**）  
該当施設での代替食必要数を把握し、代替食を確保する準備  
調理を委託している施設は、委託業者に代替食を確保させる  
「給食の確保についてのマニュアル」（8～13ページ参照）
- ③ 提出書類の準備（役割：担当課 **情報収集班**、施設 **情報収集班**）
  - ・ 施設の児童・保護者の名簿
  - ・ 過去1か月の欠席状況 別紙「様式4」（14ページ）
  - ・ 症状別の状況表 別紙「様式5」（15ページ）
  - ・ 有症者の受診先状況 別紙「様式6」（16ページ）
  - ・ 過去1か月の行事の状況調査 別紙「様式7」（17ページ）
  - ・ 個人別健康状況調査票 別紙「様式8」（18ページ）
  - ・ **施設の見取図** → すぐに提出できるよう日ごろから確認！
- ④ 検便と消毒（役割：担当課 **消毒班**）
  - ・ 施設の消毒用器材の在庫を確認・発注
  - ・ 有症者（児童・職員・家族）への検便容器・お知らせ文（様式9 25・26ページ）の配付（保健所の指示による）
  - ・ 検便容器を回収したら、提出者名簿をつけて、保健所に提出

- ⑤保護者への対応（役割：担当課 **現地指導班**、施設 **施設長・副施設長**）

**当日** 状況の説明→口頭で説明する場合でも、誰が説明しても同じ内容になるように、保健所・担当課・施設ですり合わせておく

お迎えまでに説明文の印刷→保健所とすり合わせてから印刷・配付

**翌日以降** 途中経過について、説明

- ⑥児童への対応

- ・児童の下痢・嘔吐に対する処置→二次汚染防止（役割：施設 **情報収集班**）
- ・消毒液・器具の準備（役割：担当課 **消毒班**）  
洗面器・ごみ袋・次亜塩素酸ナトリウム・アルコール・ペーパータオル・使い捨て手袋・マスク・エプロン
- ・発生後の健康状況の報告（役割：担当課 **情報収集班**）  
毎日同じ時間に有症者の数を把握して保健所に連絡する

生活衛生課	食品衛生係	FAX:25-2464	メール：fjeseikatsu@pref.hiroshima.lg.jp
保健課	保健対策係	FAX:25-2463	メール：fjehoken@pref.hiroshima.lg.jp

- ⑦マスコミ対応（役割：**課長**） **窓口は必ず一本で**

- ・県の食品生活衛生課がプレス発表するので、保健所と原稿をすり合わせてから発表  
発表時には、「〇月〇日〇時現在」と限定する
- ・マスコミがテレビ・新聞等で発表した内容が、間違っていないか確認する

## 5 再発防止対策

**再発防止において、保健所の指示により原因の除去・衛生の見直しをします**

- ① 食材の廃棄（役割：施設 **給食班**）  
発生原因となった食品と同じロットの食材
- ② 施設の清掃・消毒（役割：みんなで協力）  
床・フード・冷蔵庫・（必要に応じて保育室）などすべて
- ③ 食器・器具類・衣類の洗浄消毒（役割：みんなで協力）
- ④ 衛生のマニュアルについて見直しと確認（役割：担当課 **給食班**、施設 **給食班**）
- ⑤ 保健所による衛生の研修を受ける
- ⑥ 施設の改善をする（役割：担当課 **現地指導班**）
- ⑦ 報告書の提出 → 処分解除 → **給食の再開**
- ⑧ 調理従事者の検便  
検査結果が陰性となったら調理可能

## 6 その他

- ① 保護者への説明（役割：担当課 **課長**、施設 **施設長・副施設長**）  
処分に対する改善対策・今後の方針
- ② 児童・職員・保護者の心のケア  
（役割：担当課 **課長・現地指導班**、施設 **施設長・副施設長**）
- ③ 欠席児童の自宅への訪問（役割：担当課 **現地指導班**、施設 **施設長・副施設長**）  
症状のある児童は、欠席してもらうよう働きかける  
ただし、検便結果が陽性でも症状が無ければ、医師の診断で出席可能
- ④ 嘱託医への連絡（役割：担当課 **情報収集班**）

# 各班の時間別 役割チェック表

\* 各班の役割をチェックして、済んだら確認のサインをする。

発生	初動	拡大防止	再発防止	終息
<p>発生</p> <p>□ 当日の欠席状況</p> <p>□ 担当課へ発生報告</p> <p>□ 前理従事者への集合指示・応援保育士・調理員が必要か担当課へ報告</p> <p>□ 施設の見取図を準備</p> <p>□ 児童・保護者の名簿や連絡先の一覧を保健所に提出</p> <p>□ 応援保育士へ保育の指示</p> <p>□ 提出書類の確認</p> <p>□ 保護者説明について指示を受け、他の職員へも知らせる</p> <p>□ お迎えにきた保護者へ説明の文書を配る</p> <p>□ マスコミ対応は課長へ任せ、丁寧に断る</p> <p>□ 児童・保護者の自宅へ訪問</p> <p>□ 児童・保護者・職員との心のケア</p> <p>□ 衛生マニュアルの見直し・確認</p> <p>□ 保護者へ今後の方針を説明</p>	<p>発生</p> <p>□ 保健所へ発生報告</p> <p>□ 給食停止の判断</p> <p>□ 保健福祉部長・副市長への報告</p> <p>□ 対策本部へつく</p> <p>□ マスコミ対応をする</p> <p>□ マスコミが流した内容の確認</p> <p>□ 児童・保護者・職員との心のケア</p> <p>□ 保護者へ今後の方針を説明</p>	<p>発生</p> <p>□ 保健所へ発生報告</p> <p>□ 給食停止の判断</p> <p>□ 保健福祉部長・副市長への報告</p> <p>□ 対策本部へつく</p> <p>□ マスコミ対応をする</p> <p>□ マスコミが流した内容の確認</p> <p>□ 児童・保護者・職員との心のケア</p> <p>□ 保護者へ今後の方針を説明</p>	<p>発生</p> <p>□ 保健所へ発生報告</p> <p>□ 給食停止の判断</p> <p>□ 保健福祉部長・副市長への報告</p> <p>□ 対策本部へつく</p> <p>□ マスコミ対応をする</p> <p>□ マスコミが流した内容の確認</p> <p>□ 児童・保護者・職員との心のケア</p> <p>□ 保護者へ今後の方針を説明</p>	<p>発生</p> <p>□ 保健所へ発生報告</p> <p>□ 給食停止の判断</p> <p>□ 保健福祉部長・副市長への報告</p> <p>□ 対策本部へつく</p> <p>□ マスコミ対応をする</p> <p>□ マスコミが流した内容の確認</p> <p>□ 児童・保護者・職員との心のケア</p> <p>□ 保護者へ今後の方針を説明</p>
<p>施設長・副施設長</p>	<p>施設長・副施設長</p>	<p>施設長・副施設長</p>	<p>施設長・副施設長</p>	<p>施設長・副施設長</p>
<p>情報収集班</p>	<p>情報収集班</p>	<p>情報収集班</p>	<p>情報収集班</p>	<p>情報収集班</p>
<p>給食班</p>	<p>給食班</p>	<p>給食班</p>	<p>給食班</p>	<p>給食班</p>
<p>消毒班</p>	<p>消毒班</p>	<p>消毒班</p>	<p>消毒班</p>	<p>消毒班</p>
<p>現地指導班</p>	<p>現地指導班</p>	<p>現地指導班</p>	<p>現地指導班</p>	<p>現地指導班</p>

連絡確認票

様式1

連絡日及び時刻 年 月 日 時 分

連絡者名 ( )

在籍児童数 ( ) 人

→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症して出席している児童数 ( ) 人

→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症して欠席している児童数 ( ) 人

在籍職員数 ( ) 人 臨時職員等 ( ) 人

→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症して出席している職員数 ( ) 人

→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症して欠席している職員数 ( ) 人

連絡聴取票

様式2

連絡日及び時刻 年 月 日 時 分

聴取者名 ( )

施設名 三原市立・法人 ( ) 保育所 (こども園)

住 所 三原市

電話番号 - -

在籍児童数 ( ) 人

→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症して出席している児童数 ( ) 人

→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症して欠席している児童数 ( ) 人

在籍職員数 ( ) 人 臨時職員等 ( ) 人

→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症して出席している職員数 ( ) 人

→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症して欠席している職員数 ( ) 人

各保育所・こども園の嘱託医の一覧

保育所名	嘱託医（内科）	住所	電話
円一保育所	木原こどもクリニック	円一町1丁目1-7	61-0321
糸崎保育所	木原こどもクリニック	円一町1丁目1-7	61-0321
幸崎保育所	阪田医院	幸崎町能地4丁目10-5	69-0003
中之町保育所	脇田小児科医院	宮浦6丁目6-38	67-7999
高坂保育所	木原こどもクリニック	円一町1丁目1-7	61-0321
長谷保育所	木原こどもクリニック	円一町1丁目1-7	61-0321
本郷保育所	堀内医院	本郷南6丁目21-3	86-2028
本郷ひまわり保育所	堀内医院	本郷南6丁目21-3	86-2028
久井認定こども園	公立世羅中央病院	世羅郡世羅町本郷918-3	0847-22-1127
大和認定こども園	大和診療所	大和町和木1538-1	0847-34-0034

2025年4月現在

# 給食の確保についてのマニュアル

1 食べる場所：各クラス 又は 遊戯室など

必要なもの：手洗い用液体石鹸・ペーパータオル・アルコールスプレー・使い捨て手袋

2 メニュー (普通食)

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目以降
10時	牛乳 お菓子	牛乳 お菓子	牛乳 お菓子	牛乳 お菓子	ヨーグルト	牛乳 お菓子	ゼリー
昼食	牛乳 パン	牛乳 パン デザート	牛乳 パン デザート	お茶持参 弁当持参			→
15時	ジュース お菓子	ジュース お菓子	ジュース お菓子	牛乳 お菓子	牛乳 お菓子	プリン	牛乳 お菓子

(離乳食) ・各月齢に応じたびん詰めの離乳食 → 購入先：ときわ薬局 TEL 62-2953

(アレルギー食) ・注文する際に 除去内容の確認 1卵除去 2牛乳除去 3小麦除去 4その他

※ 緊急的に個包装の手を加えない備蓄品を活用するのは可だが、消毒必要。極力、商品を購入すること。

3 購入先 → 発注書 様式3 10～13 ページ

パン→小原パン (62-3925)

	1日目	2日目	3日目
注文〆切		前日 17時	前日 17時
対応可能なパン	食パン(卵抜) ロールパン	1日目に追加で 除去パン コッペパン 味付パン	2日目と同じ
その他	個包装対応	個包装対応	個包装対応

牛乳・ジュース・紙コップ・お菓子・ジャム

ヨーグルト・プリン・ゼリー (5日目から)

→「各保育所 業者一覧」のとおり (物品調達等登録業者名簿にある業者)

4 その他

1日目の昼食は停止時間により、昼のパンや商品の納品が間に合わないこともある。その場合は、「各保育所 業者一覧」(物品調達等登録業者名簿にある業者)に、量販店にて、おにぎりなどの惣菜の買い付け・配達を依頼する

おにぎり・お茶・菓子パン・牛乳など

各保育所 業者一覧

施設名	業者名	電話番号	FAX番号
円一保育所	上田ストアー	64-5131	64-5131
糸崎保育所	山崎食品店	62-2358	62-2358
幸崎保育所	山崎食品店	62-2358	62-2358
中之町保育所	杉原食料品店	62-2750	62-3181
高坂保育所	松野ストアー	62-7448	62-4324
長谷保育所	山崎食品店	62-2358	62-2358
宗郷保育所	杉原食品店	62-2750	62-3181
本郷保育所	(株)ニシムラ	0829-20-2000	0829-20-2400
本郷ひまわり 保育所	(株)ニシムラ	0829-20-2000	0829-20-2400

なお、(株)ニシムラ (TEL0829-20-2000) (FAX 0829-20-2400) 又は  
 (株)本多 (TEL48-5050) (FAX 48-6699) は  
 注文から納品まで3日程度必要。

発注書

様式3

年 月 日

施設名( )

住所

TEL

FAX

小原パン 様

TEL 62-3925

FAX 62-0089

	月 日	月 日	月 日
味付けパン(個装)	個	個	個
食パン(個装) (卵除去用)	個	個	個
計	個	個	個

お願い:

施設内に保管場所がありませんので、給食時間〇時に納品をお願いします

発注書

様式3  
年 月 日

施設名( )  
住所  
TEL  
FAX

〇〇〇〇 様  
TEL 0848-〇〇-〇〇〇〇  
FAX 0848-〇〇-〇〇〇〇

		月 日	月 日	月 日
10時用	牛乳 200cc	個	個	個
	牛乳 100cc	個	個	個
	ヨーグルト(スプーン付き)	個	個	個
	ゼリー(スプーン付き)	個	個	個
	せんべい(個包装)	個	個	個
昼食用	牛乳 200cc	個	個	個
	牛乳 100cc	個	個	個
	ゼリー(スプーン付き)	個	個	個
15時用	ジュース 200cc程度	個	個	個
	牛乳 200cc	個	個	個
	牛乳 100cc	個	個	個
	プリン(スプーン付き)	個	個	個
	せんべい(個包装)	個	個	個
	クッキー(個包装)	個	個	個
	ジュース 1リットル	個	注ぎ分ける作業が必要な商品は極力 注文しない 残ればその場で処分する	
	紙コップ 100個入り	個		

お願い:

施設内に保管場所がありません。〇時・〇時・〇時に納品をお願いします。

発注書

様式3

年 月 日

施設名( )

住所

TEL

FAX

ときわ薬局 様

TEL 62-2953

FAX 62-2199

	月 日	月 日	月 日
離乳食( )か月用(スプーン付き)	個	個	個
離乳食( )か月用(スプーン付き)	個	個	個
卵ぬきせんべい	箱	箱	箱
牛乳除去せんべい	箱	箱	箱
カルゲン	本	本	本

お願い:

施設内に保管場所がありませんので、給食時間〇時に納品をお願いします

発注書

様式3

年 月 日

施設名( )  
住所  
TEL  
FAX

〇〇〇〇 様

TEL 0848-〇〇-〇〇〇〇

FAX 0848-〇〇-〇〇〇〇

	月 日	備 考
おにぎり	個	
菓子パン	個	
お茶 200～250cc程度	個	
牛乳 200cc	個	
牛乳 100cc	個	
お茶	本	麦茶
牛乳 1リットル	本	<div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 5px;">                     注ぎ分ける作業が必要な商品は極力                      注文しない→使用の場合は体調に異                      常のない職員が配膳。(例: 応援職員)                       残ればその場で処分する。                 </div>
紙コップ	個	

お願い:

施設内に保管場所がありませんので、給食時間〇時に納品をお願いします







過去1か月の行事の状況調査

様式7

施設名( )

月日	行事名	参加クラス	参加者	行事内容	食事の有無	その他
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	



## **保護者説明用の文書**

### **(参考様式)**

- 1 なにもわからない時点でだす文書 → -20-
- 2 給食の自粛を決めたときにだす文書 → -21-
- 3 給食が原因で食中毒がおこったと断定されたときにだす文書 → -22-
- 4 保護者説明会を開くときの文書 → -23-
- 5 給食再開のお知らせ文書 → -24-
- 6 検便のおねがい文書（菌の断定がされていないとき） → -25-
- 7 検便のおねがい文書（菌が断定されているとき） → -26-

○年○月○日

保護者の皆様へ

三原市こども部こども保育課長  
三原市立〇〇保育所(認定こども園)長

#### 健康管理についてのお願い

平素より、保育所（こども園）の運営にご協力いただき感謝しております。

さて、この数日、〇〇保育所(認定こども園)では、下痢・腹痛・嘔吐・発熱などによる欠席が増えています。通常の欠席数を超えたため、嘱託医など関係機関と連携を図り対応することにしました。

ついては、子どもたちの健康を守るため、皆様に次のことをお願いします。

- 1 お子様に、下痢・腹痛・嘔吐・発熱など、普段にない症状がある時は、休養し、病院へ受診してください。保育所（こども園）にも、状況をお知らせください。
- 2 毎日、保育所（こども園）へ来られたときに、担任に、家での様子をお知らせください。

○年○月○日

保護者の皆様へ

三原市こども部こども保育課長  
三原市立〇〇保育所(認定こども園)長

### 給食休止のお知らせ

平素より、保育所の運営にご協力いただき感謝しております。

さて、この数日、〇〇保育所(認定こども園)では、下痢・腹痛・嘔吐・発熱などによる欠席が増えており、通常の欠席数を超えています。

集団での発生のおそれも考えられることから、拡大防止の対応をとることになり、当面、給食を休止します。

明日 〇月〇日の昼食については、パンと飲み物、デザートで対応します。  
〇月〇日からは、各家庭でおかずの入ったお弁当を準備していただくようお願いいたします。

保護者の皆様には、大変なご心配と、ご負担をおかけしますが、ご協力をよろしくお願ひします。

現在、食中毒と感染症の両面から調査しておりますので、経過については、順次おたより等でお知らせします

注意：家庭で気をつける衛生のポイントについてのチラシを配る

○年○月○日

保護者の皆様へ

三原市こども部こども保育課長  
三原市立〇〇保育所（認定こども園）長

お知らせ

このたびの〇〇保育所(認定こども園)の事案につきましては、多大なご協力をいただき深く感謝しております。

保健所等による原因調査の結果、本日、給食が原因と考えられる食中毒と断定され、給食については、業務停止になりました。

保護者のみなさまには、大変なご心配とご迷惑をおかけしますが、引き続き昼食については、各家庭でおかずの入ったお弁当を準備していただくようお願いいたします。

現在、原因究明、改善対策、再発防止対策に取り組んでいるところです。経過につきましては、順次お知らせいたします。

問合せ・相談先：電話 〇〇-〇〇〇〇

○年○月○日

保護者の皆様へ

三原市こども部こども保育課長  
三原市立○○保育所(認定こども園)長

### 保護者説明会のお知らせ

このたびの○○保育所(認定こども園)の事案につきましては、多大なご協力をいただき深く感謝しております。

さて、この数日、○○保育所(認定こども園)では、下痢・腹痛・嘔吐・発熱などによる欠席が増えており、通常の欠席数を超えています。

集団での発生のおそれも考えられることから、拡大防止の対応をとることになり、当面、給食を休止します。

このことについて、次のとおり、保護者説明会を開きますので、皆様には大変なご心配とご負担をおかけしますが、ご出席くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、ご出席できない方には、おたよりにて説明会の内容等をお知らせします。

日 時：○月○日

場 所：○○保育所(認定こども園) 遊戯室

○年○月○日

保護者の皆様へ

三原市こども部こども保育課長  
三原市立○○保育所（認定こども園）長

### 給食再開のお知らせ

このたびの○○保育所(認定こども園)の事案につきましては、多大なご協力をいただき深く感謝しております。

原因調査の結果、○月○日の給食を原因とする、○○菌食中毒と推定されました。喫食者は○名で、○月○日から発症し、有症者は○名でした。○月○日、全員が回復いたしました。また、深く原因究明し、施設の管理、食品の取り扱い等を改善し、再発防止の措置が完了しました。そこで、○月○日から給食を再開します。

皆様には、ご心配とご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。また調査へのご協力に対して深くお礼申し上げます。

今後、このようなことのないよう、関係者全員が協力し、衛生管理体制を強化してまいります。

○年○月○日

保護者の皆様へ

三原市こども部こども保育課長  
三原市立○○保育所（認定こども園）長

### 検便のお願い

平素より、保育所(こども園)の運営にご協力いただき感謝しております。

さて、この数日、○○保育所(認定こども園)では、下痢・腹痛・嘔吐・発熱などによる欠席が増えており、通常の欠席数を超えています。

集団での発生のおそれも考えられることから、お子様の健康を守るため、腸内細菌検査にご協力をお願いします。

検便容器の配布： ○月○日

検便の回収： ○月○日

保育所(こども園)に来られたときに受け取ります

採取できなかった場合は○月○日をお願いします

検査機関： 広島県東部保健所

検査は数日かかります。結果は保護者にお知らせし、事件の終息のために使用するもので、個人情報を守られます。

原因究明、再発防止のためご協力をお願いします。

別紙：検便の取り方のチラシを配る

○年○月○日

保護者の皆様へ

三原市こども部こども保育課長  
三原市立○○保育所(認定こども園)長

### 検便のお願い

このたびの○○保育所(認定こども園)の事案につきましては、多大なご協力をいただき深く感謝しております。

原因調査の結果、本日、○○から食中毒を起こす細菌○○が検出されました。この菌は、からだに保有していても、症状が現れない場合があります。しかし、体調が弱ったときなどに、発症することがあります。

そこで、お子様の健康を守るため、腸内細菌検査にご協力をお願いします。

検便容器の配布： ○月○日

検便の回収： ○月○日

保育所(こども園)に来られたときに受け取ります  
採取できなかった場合は○月○日をお願いします

検査機関： 広島県東部保健所

検査は数日かかります。結果は保護者にお知らせし、事件の収束のために使用するもので、個人情報を守られます。

原因究明、再発防止のためご協力をお願いします。

別紙：検便の取り方・○○菌についての情報などのチラシを配る

④ 担当課へ連絡する内容 (役割: **施設長又は副施設長**)

(6ページに様式あり)

連絡確認票		様式1
連絡日及び時刻	年 月 日 時 分	
連絡者名	( )	
在籍児童数	( )人	
	→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症していて出席している児童数 ( )人	
	→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症していて欠席している児童数 ( )人	
在籍職員数	( )人 臨時職員等 ( )人	
	→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症していて出席している職員数 ( )人	
	→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症していて欠席している職員数 ( )人	

- ⑤ 担当課は連絡を受けて、施設長に欠席状況について報告するよう指示を出す  
 また、広島県東部保健所に連絡をする→代表25-2011  
 生活衛生課 食品衛生係(直通 25-4642)  
 感染症の場合は 保健課 保健対策係(直通 25-4640) (役割: **課長**)

連絡聴取票		様式2
連絡日及び時刻	年 月 日 時 分	
聴取者名	( )	
施設名	三原市立・法人( )保育所(こども園)	
住所	三原市	
電話番号	- -	
在籍児童数	( )人	
	→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症していて出席している児童数 ( )人	
	→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症していて欠席している児童数 ( )人	
在籍職員数	( )人 臨時職員等 ( )人	
	→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症していて出席している職員数 ( )人	
	→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症していて欠席している職員数 ( )人	

- ⑥ 欠席状況について報告する(各クラスの保育士より報告を受けて、副施設長が作成する)  
 ・過去1か月の欠席状況について(「様式4」14ページ)  
 ・症状別調査票(「様式5」15ページ)
- ⑦ 施設の嘱託医へ連絡 (役割: 担当課 **情報収集班**)  
 状況の報告、その際に医師から助言があれば、保健所へ伝達する  
 「各保育所・こども園の嘱託医の一覧」(7ページ)を参照
- ⑧ 近隣保育所・こども園の状況の確認 (役割: 担当課 **情報収集班**)
- ⑨ 調理従事者への集合指示・応援の保育士・調理員が必要なら担当課へ連絡する(役割: **施設長**)  
 調理従事者は、当日出勤していない人も食中毒と断定されたら、聴取調査があるので待機してもらう  
 ・該当保育所へ応援の保育士・調理員を派遣(役割: 担当課 **消毒班**)
- ⑩ こども部長・副市長への報告(役割: **課長**)
- ⑪ 給食の停止の判断 (役割: **課長**)  
 食中毒と断定されたら、行政処分として保健所より**業務禁止命令**がでる

## 4 拡大防止体制

初動体制での連絡が終わったら、食中毒の被害拡大防止のために、各班が協力して取り組む

- ① 食中毒対策本部の立ち上げ（役割：担当課 **連絡調整班**）
  - ・ 場所の確保→市役所3階 防災会議室・306会議室を押さえる
  - ・ 専用電話の確保→専用電話（TEL67-6424 防災会議室 直通）（内線1930・1934）  
受け専用電話（携帯でもよい）
  - ・ 各班の役割の確認
  - ・ 保護者説明の準備  
お迎えの時間までに、保護者への説明ができるように文書の作成  
→別紙「様式9」（20～26ページ）
- ② 給食停止への対応と代替食の確保
  - 施設** 施設の給食班の中から**保健所対応の責任者**を決める（役割：施設 **給食班**）
    - 当日** 施設の給食停止にあたり、業者へ注文取り消しの連絡を入れる  
また、調理を委託している施設は、委託業者にその旨を伝える  
過去2週間の献立表・食数の提出  
過去2週間の原材料・保存食の提出  
保健所による、調理従事者の手指・のど粘膜・うがい水の採取、検便
    - 翌日** 原材料の受け入れ記録（検収簿）  
冷蔵庫温度記録  
加熱調理温度記録・調理室の温度・湿度の記録  
衛生管理記録・検便結果  
調理終了・配膳時刻の記録  
害虫駆除の記録  
調理工程調査・・・原材料の受け入れから、洗浄・調理・加熱・喫食・洗浄までの工程を聞き取られます
  - 担当課**（役割：担当課 **給食班**）  
該当施設での代替食必要数を把握し、代替食を確保する準備  
調理を委託している施設は、委託業者に代替食を確保させる  
「給食の確保についてのマニュアル」（8～13ページ参照）
- ③ 提出書類の準備（役割：担当課 **情報収集班**、施設 **情報収集班**）
  - ・ 施設の児童・保護者の名簿
  - ・ 過去1か月の欠席状況 別紙「様式4」（14ページ）
  - ・ 症状別の状況表 別紙「様式5」（15ページ）
  - ・ 有症者の受診先状況 別紙「様式6」（16ページ）
  - ・ 過去1か月の行事の状況調査 別紙「様式7」（17ページ）
  - ・ 個人別健康状況調査票 別紙「様式8」（18ページ）
  - ・ **施設の見取図** → すぐに提出できるよう日ごろから確認！
- ④ 検便と消毒（役割：担当課 **消毒班**）
  - ・ 施設の消毒用器材の在庫を確認・発注
  - ・ 有症者（児童・職員・家族）への検便容器・お知らせ文（様式9 25・26ページ）の配付（保健所の指示による）
  - ・ 検便容器を回収したら、提出者名簿をつけて、保健所に提出

- ⑤保護者への対応（役割：担当課 **現地指導班**、施設 **施設長・副施設長**）

**当日** 状況の説明→口頭で説明する場合でも、誰が説明しても同じ内容になるように、保健所・担当課・施設ですり合わせておく

お迎えまでに説明文の印刷→保健所とすり合わせてから印刷・配付

**翌日以降** 途中経過について、説明

- ⑥児童への対応

- ・児童の下痢・嘔吐に対する処置→二次汚染防止（役割：施設 **情報収集班**）
- ・消毒液・器具の準備（役割：担当課 **消毒班**）  
洗面器・ごみ袋・次亜塩素酸ナトリウム・アルコール・ペーパータオル・使い捨て手袋・マスク・エプロン
- ・発生後の健康状況の報告（役割：担当課 **情報収集班**）  
毎日同じ時間に有症者の数を把握して保健所に連絡する

生活衛生課	食品衛生係	FAX:25-2464	メール：fjeseikatsu@pref.hiroshima.lg.jp
保健課	保健対策係	FAX:25-2463	メール：fjihoken@pref.hiroshima.lg.jp

- ⑦マスコミ対応（役割：**課長**） **窓口は必ず一本で**

- ・県の食品生活衛生課がプレス発表するので、保健所と原稿をすり合わせてから発表  
発表時には、「〇月〇日〇時現在」と限定する
- ・マスコミがテレビ・新聞等で発表した内容が、間違っていないか確認する

## 5 再発防止対策

**再発防止において、保健所の指示により原因の除去・衛生の見直しをします**

- ① 食材の廃棄（役割：施設 **給食班**）  
発生原因となった食品と同じロットの食材
- ② 施設の清掃・消毒（役割：みんなで協力）  
床・フード・冷蔵庫・（必要に応じて保育室）などすべて
- ③ 食器・器具類・衣類の洗浄消毒（役割：みんなで協力）
- ④ 衛生のマニュアルについて見直しと確認（役割：担当課 **給食班**、施設 **給食班**）
- ⑤ 保健所による衛生の研修を受ける
- ⑥ 施設の改善をする（役割：担当課 **現地指導班**）
- ⑦ 報告書の提出 → 処分解除 → **給食の再開**
- ⑧ 調理従事者の検便  
検査結果が陰性となったら調理可能

## 6 その他

- ① 保護者への説明（役割：担当課 **課長**、施設 **施設長・副施設長**）  
処分に対する改善対策・今後の方針
- ② 児童・職員・保護者の心のケア  
（役割：担当課 **課長・現地指導班**、施設 **施設長・副施設長**）
- ③ 欠席児童の自宅への訪問（役割：担当課 **現地指導班**、施設 **施設長・副施設長**）  
症状のある児童は、欠席してもらうよう働きかける  
ただし、検便結果が陽性でも症状が無ければ、医師の診断で出席可能
- ④ 嘱託医への連絡（役割：担当課 **情報収集班**）

# 各班の時間をチェック表 役割チェック表

\* 各班の役割をチェックして、済んだら確認のサインをする。

発生	初動	拡大防止	再発防止	終息
<p>発生</p> <p>□ 当日の欠席状況</p> <p>□ 担当課へ発生報告</p> <p>□ 前理従事者への集合指示・応援保育士・調理員が必要か担当課へ報告</p> <p>□ 施設の見取図を準備</p> <p>□ 児童・保護者の名簿や連絡先の一覧を保健所に提出</p> <p>□ 応援保育士へ保育の指示</p> <p>□ 提出書類の確認</p> <p>□ 保護者説明について指示を受け、他の職員へも知らせる</p> <p>□ お迎えにきた保護者へ説明の文書を配る</p> <p>□ マスコミ対応は課長へ任せ、丁寧に断る</p> <p>□ 児童・保護者の自宅へ訪問</p> <p>□ 児童・保護者・職員との心のケア</p> <p>□ 衛生マニュアルの見直し・確認</p> <p>□ 保護者へ今後の方針を説明</p>	<p>発生</p> <p>□ 保健所へ発生報告</p> <p>□ 給食停止の判断</p> <p>□ 保健福祉部長・副市長への報告</p> <p>□ 対策本部へつく</p> <p>□ マスコミ対応をする</p> <p>□ マスコミが流した内容の確認</p> <p>□ 児童・保護者・職員との心のケア</p> <p>□ 保護者へ今後の方針を説明</p>	<p>発生</p> <p>□ 保健所へ発生報告</p> <p>□ 給食停止の判断</p> <p>□ 保健福祉部長・副市長への報告</p> <p>□ 対策本部へつく</p> <p>□ マスコミ対応をする</p> <p>□ マスコミが流した内容の確認</p> <p>□ 児童・保護者・職員との心のケア</p> <p>□ 保護者へ今後の方針を説明</p>	<p>発生</p> <p>□ 保健所へ発生報告</p> <p>□ 給食停止の判断</p> <p>□ 保健福祉部長・副市長への報告</p> <p>□ 対策本部へつく</p> <p>□ マスコミ対応をする</p> <p>□ マスコミが流した内容の確認</p> <p>□ 児童・保護者・職員との心のケア</p> <p>□ 保護者へ今後の方針を説明</p>	<p>発生</p> <p>□ 保健所へ発生報告</p> <p>□ 給食停止の判断</p> <p>□ 保健福祉部長・副市長への報告</p> <p>□ 対策本部へつく</p> <p>□ マスコミ対応をする</p> <p>□ マスコミが流した内容の確認</p> <p>□ 児童・保護者・職員との心のケア</p> <p>□ 保護者へ今後の方針を説明</p>
<p>施設長・副施設長</p>	<p>施設長・副施設長</p>	<p>施設長・副施設長</p>	<p>施設長・副施設長</p>	<p>施設長・副施設長</p>
<p>情報収集班</p>	<p>情報収集班</p>	<p>情報収集班</p>	<p>情報収集班</p>	<p>情報収集班</p>
<p>給食班</p>	<p>給食班</p>	<p>給食班</p>	<p>給食班</p>	<p>給食班</p>
<p>消毒班</p>	<p>消毒班</p>	<p>消毒班</p>	<p>消毒班</p>	<p>消毒班</p>
<p>現地指導班</p>	<p>現地指導班</p>	<p>現地指導班</p>	<p>現地指導班</p>	<p>現地指導班</p>

連絡確認票

様式1

連絡日及び時刻 年 月 日 時 分

連絡者名 ( )

在籍児童数 ( )人

→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症して出席している児童数 ( )人

→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症して欠席している児童数 ( )人

在籍職員数 ( )人 臨時職員等 ( )人

→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症して出席している職員数 ( )人

→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症して欠席している職員数 ( )人

連絡聴取票

様式2

連絡日及び時刻 年 月 日 時 分

聴取者名 ( )

施設名 三原市立・法人 ( ) 保育所 (こども園)

住 所 三原市

電話番号 - -

在籍児童数 ( )人

→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症して出席している児童数 ( )人

→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症して欠席している児童数 ( )人

在籍職員数 ( )人 臨時職員等 ( )人

→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症して出席している職員数 ( )人

→ 下痢・嘔吐・発熱などを発症して欠席している職員数 ( )人

各保育所・こども園の嘱託医の一覧

保育所名	嘱託医（内科）	住所	電話
円一保育所	木原こどもクリニック	円一町1丁目1-7	61-0321
糸崎保育所	木原こどもクリニック	円一町1丁目1-7	61-0321
幸崎保育所	阪田医院	幸崎町能地4丁目10-5	69-0003
中之町保育所	脇田小児科医院	宮浦6丁目6-38	67-7999
高坂保育所	木原こどもクリニック	円一町1丁目1-7	61-0321
長谷保育所	木原こどもクリニック	円一町1丁目1-7	61-0321
本郷保育所	堀内医院	本郷南6丁目21-3	86-2028
本郷ひまわり保育所	堀内医院	本郷南6丁目21-3	86-2028
久井認定こども園	公立世羅中央病院	世羅郡世羅町本郷918-3	0847-22-1127
大和認定こども園	大和診療所	大和町和木1538-1	0847-34-0034

2025年4月現在

# 給食の確保についてのマニュアル

1 食べる場所：各クラス 又は 遊戯室など

必要なもの：手洗い用液体石鹸・ペーパータオル・アルコールスプレー・使い捨て手袋

2 メニュー (普通食)

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目以降
10時	牛乳 お菓子	牛乳 お菓子	牛乳 お菓子	牛乳 お菓子	ヨーグルト	牛乳 お菓子	ゼリー
昼食	牛乳 パン	牛乳 パン デザート	牛乳 パン デザート	お茶持参 弁当持参			→
15時	ジュース お菓子	ジュース お菓子	ジュース お菓子	牛乳 お菓子	牛乳 お菓子	プリン	牛乳 お菓子

(離乳食) ・各月齢に応じたびん詰めの離乳食 → 購入先：ときわ薬局 TEL 62-2953

(アレルギー食) ・注文する際に 除去内容の確認 1 卵除去 2 牛乳除去 3 小麦除去 4 その他

※ 緊急的に個包装の手を加えない備蓄品を活用するのは可だが、消毒必要。極力、商品を購入すること。

3 購入先 → 発注書 様式3 10～13 ページ

パン→小原パン (62-3925)

	1日目	2日目	3日目
注文〆切		前日 17 時	前日 17 時
対応可能なパン	食パン (卵抜) ロールパン	1 日目に追加で 除去パン コッペパン 味付パン	2 日目と同じ
その他	個包装対応	個包装対応	個包装対応

牛乳・ジュース・紙コップ・お菓子・ジャム

ヨーグルト・プリン・ゼリー (5日目から)

→ 「各保育所 業者一覧」のとおり (物品調達等登録業者名簿にある業者)

4 その他

1日目の昼食は停止時間により、昼のパンや商品の納品が間に合わないこともある。その場合は、「各保育所 業者一覧」(物品調達等登録業者名簿にある業者)に、量販店にて、おにぎりなどの惣菜の買い付け・配達を依頼する

おにぎり・お茶・菓子パン・牛乳など

各保育所 業者一覧

施設名	業者名	電話番号	FAX番号
円一保育所	上田ストアー	64-5131	64-5131
糸崎保育所	山崎食品店	62-2358	62-2358
幸崎保育所	山崎食品店	62-2358	62-2358
中之町保育所	杉原食料品店	62-2750	62-3181
高坂保育所	松野ストアー	62-7448	62-4324
長谷保育所	山崎食品店	62-2358	62-2358
宗郷保育所	杉原食品店	62-2750	62-3181
本郷保育所	(株)ニシムラ	0829-20-2000	0829-20-2400
本郷ひまわり 保育所	(株)ニシムラ	0829-20-2000	0829-20-2400

なお、(株)ニシムラ (TEL0829-20-2000) (FAX 0829-20-2400) 又は  
 (株)本多 (TEL48-5050) (FAX 48-6699) は  
 注文から納品まで3日程度必要。

発注書

様式3

年 月 日

施設名( )

住所

TEL

FAX

小原パン 様

TEL 62-3925

FAX 62-0089

	月 日	月 日	月 日
味付けパン(個装)	個	個	個
食パン(個装) (卵除去用)	個	個	個
計	個	個	個

お願い:

施設内に保管場所がありませんので、給食時間〇時に納品をお願いします

発注書

様式3  
年 月 日

施設名( )  
住所  
TEL  
FAX

〇〇〇〇 様  
TEL 0848-〇〇-〇〇〇〇  
FAX 0848-〇〇-〇〇〇〇

		月 日	月 日	月 日
10時用	牛乳 200cc	個	個	個
	牛乳 100cc	個	個	個
	ヨーグルト(スプーン付き)	個	個	個
	ゼリー(スプーン付き)	個	個	個
	せんべい(個包装)	個	個	個
昼食用	牛乳 200cc	個	個	個
	牛乳 100cc	個	個	個
	ゼリー(スプーン付き)	個	個	個
15時用	ジュース 200cc程度	個	個	個
	牛乳 200cc	個	個	個
	牛乳 100cc	個	個	個
	プリン(スプーン付き)	個	個	個
	せんべい(個包装)	個	個	個
	クッキー(個包装)	個	個	個
	ジュース 1リットル	個	注ぎ分ける作業が必要な商品は極力 注文しない 残ればその場で処分する	
	紙コップ 100個入り	個		

お願い:

施設内に保管場所がありません。〇時・〇時・〇時に納品をお願いします。

発注書

様式3

年 月 日

施設名( )

住所

TEL

FAX

ときわ薬局 様

TEL 62-2953

FAX 62-2199

	月 日	月 日	月 日
離乳食( )か月用(スプーン付き)	個	個	個
離乳食( )か月用(スプーン付き)	個	個	個
卵ぬきせんべい	箱	箱	箱
牛乳除去せんべい	箱	箱	箱
カルゲン	本	本	本

お願い:

施設内に保管場所がありませんので、給食時間〇時に納品をお願いします

発注書

様式3

年 月 日

施設名( )  
住所  
TEL  
FAX

〇〇〇〇 様

TEL 0848-〇〇-〇〇〇〇

FAX 0848-〇〇-〇〇〇〇

	月 日	備 考
おにぎり	個	
菓子パン	個	
お茶 200～250cc程度	個	
牛乳 200cc	個	
牛乳 100cc	個	
お茶	本	麦茶
牛乳 1リットル	本	<div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 5px;">                     注ぎ分ける作業が必要な商品は極力                      注文しない→使用の場合は体調に異                      常のない職員が配膳。(例: 応援職員)                       残ればその場で処分する。                 </div>
紙コップ	個	

お願い:

施設内に保管場所がありませんので、給食時間〇時に納品をお願いします







過去1か月の行事の状況調査

様式7

施設名( )

月日	行事名	参加クラス	参加者	行事内容	食事の有無	その他
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	



## **保護者説明用の文書**

### **(参考様式)**

- 1 なにもわからない時点でだす文書 → -20-
- 2 給食の自粛を決めたときにだす文書 → -21-
- 3 給食が原因で食中毒がおこったと断定されたときにだす文書 → -22-
- 4 保護者説明会を開くときの文書 → -23-
- 5 給食再開のお知らせ文書 → -24-
- 6 検便のおねがい文書（菌の断定がされていないとき） → -25-
- 7 検便のおねがい文書（菌が断定されているとき） → -26-

○年○月○日

保護者の皆様へ

三原市こども部こども保育課長  
三原市立〇〇保育所(認定こども園)長

#### 健康管理についてのお願い

平素より、保育所（こども園）の運営にご協力いただき感謝しております。

さて、この数日、〇〇保育所(認定こども園)では、下痢・腹痛・嘔吐・発熱などによる欠席が増えています。通常の欠席数を超えたため、嘱託医など関係機関と連携を図り対応することにしました。

ついては、子どもたちの健康を守るため、皆様に次のことをお願いします。

- 1 お子様に、下痢・腹痛・嘔吐・発熱など、普段にない症状がある時は、休養し、病院へ受診してください。保育所（こども園）にも、状況をお知らせください。
- 2 毎日、保育所（こども園）へ来られたときに、担任に、家での様子をお知らせください。

○年○月○日

保護者の皆様へ

三原市こども部こども保育課長  
三原市立〇〇保育所(認定こども園)長

### 給食休止のお知らせ

平素より、保育所の運営にご協力いただき感謝しております。

さて、この数日、〇〇保育所(認定こども園)では、下痢・腹痛・嘔吐・発熱などによる欠席が増えており、通常の欠席数を超えています。

集団での発生のおそれも考えられることから、拡大防止の対応をとることになり、当面、給食を休止します。

明日 〇月〇日の昼食については、パンと飲み物、デザートで対応します。  
〇月〇日からは、各家庭でおかずの入ったお弁当を準備していただくようお願いいたします。

保護者の皆様には、大変なご心配と、ご負担をおかけしますが、ご協力をよろしくお願ひします。

現在、食中毒と感染症の両面から調査しておりますので、経過については、順次おたより等でお知らせします

注意：家庭で気をつける衛生のポイントについてのチラシを配る

○年○月○日

保護者の皆様へ

三原市こども部こども保育課長  
三原市立〇〇保育所（認定こども園）長

お知らせ

このたびの〇〇保育所(認定こども園)の事案につきましては、多大なご協力をいただき深く感謝しております。

保健所等による原因調査の結果、本日、給食が原因と考えられる食中毒と断定され、給食については、業務停止になりました。

保護者のみなさまには、大変なご心配とご迷惑をおかけしますが、引き続き昼食については、各家庭でおかずの入ったお弁当を準備していただくようお願いいたします。

現在、原因究明、改善対策、再発防止対策に取り組んでいるところです。経過につきましては、順次お知らせいたします。

問合せ・相談先：電話 〇〇-〇〇〇〇

○年○月○日

保護者の皆様へ

三原市こども部こども保育課長  
三原市立○○保育所(認定こども園)長

### 保護者説明会のお知らせ

このたびの○○保育所(認定こども園)の事案につきましては、多大なご協力をいただき深く感謝しております。

さて、この数日、○○保育所(認定こども園)では、下痢・腹痛・嘔吐・発熱などによる欠席が増えており、通常の欠席数を超えています。

集団での発生のおそれも考えられることから、拡大防止の対応をとることになり、当面、給食を休止します。

このことについて、次のとおり、保護者説明会を開きますので、皆様には大変なご心配とご負担をおかけしますが、ご出席くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、ご出席できない方には、おたよりにて説明会の内容等をお知らせします。

日 時：○月○日

場 所：○○保育所(認定こども園) 遊戯室

○年○月○日

保護者の皆様へ

三原市こども部こども保育課長  
三原市立○○保育所（認定こども園）長

### 給食再開のお知らせ

このたびの○○保育所(認定こども園)の事案につきましては、多大なご協力をいただき深く感謝しております。

原因調査の結果、○月○日の給食を原因とする、○○菌食中毒と推定されました。喫食者は○名で、○月○日から発症し、有症者は○名でした。○月○日、全員が回復いたしました。また、深く原因究明し、施設の管理、食品の取り扱い等を改善し、再発防止の措置が完了しました。そこで、○月○日から給食を再開します。

皆様には、ご心配とご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。また調査へのご協力に対して深くお礼申し上げます。

今後、このようなことのないよう、関係者全員が協力し、衛生管理体制を強化してまいります。

○年○月○日

保護者の皆様へ

三原市こども部こども保育課長  
三原市立○○保育所（認定こども園）長

### 検便のお願い

平素より、保育所(こども園)の運営にご協力いただき感謝しております。

さて、この数日、○○保育所(認定こども園)では、下痢・腹痛・嘔吐・発熱などによる欠席が増えており、通常の欠席数を超えています。

集団での発生のおそれも考えられることから、お子様の健康を守るため、腸内細菌検査にご協力をお願いします。

検便容器の配布： ○月○日

検便の回収： ○月○日

保育所(こども園)に来られたときに受け取ります

採取できなかった場合は○月○日をお願いします

検査機関： 広島県東部保健所

検査は数日かかります。結果は保護者にお知らせし、事件の終息のために使用するもので、個人情報を守られます。

原因究明、再発防止のためご協力をお願いします。

別紙：検便の取り方のチラシを配る

○年○月○日

保護者の皆様へ

三原市こども部こども保育課長  
三原市立○○保育所(認定こども園)長

### 検便のお願い

このたびの○○保育所(認定こども園)の事案につきましては、多大なご協力をいただき深く感謝しております。

原因調査の結果、本日、○○から食中毒を起こす細菌○○が検出されました。この菌は、からだに保有していても、症状が現れない場合があります。しかし、体調が弱ったときなどに、発症することがあります。

そこで、お子様の健康を守るため、腸内細菌検査にご協力をお願いします。

検便容器の配布： ○月○日

検便の回収： ○月○日

保育所(こども園)に来られたときに受け取ります  
採取できなかった場合は○月○日をお願いします

検査機関： 広島県東部保健所

検査は数日かかります。結果は保護者にお知らせし、事件の収束のために使用するもので、個人情報を守られます。

原因究明、再発防止のためご協力をお願いします。

別紙：検便の取り方・○○菌についての情報などのチラシを配る